

第二次長崎市農業振興計画〔前期計画〕

ダイジェスト版

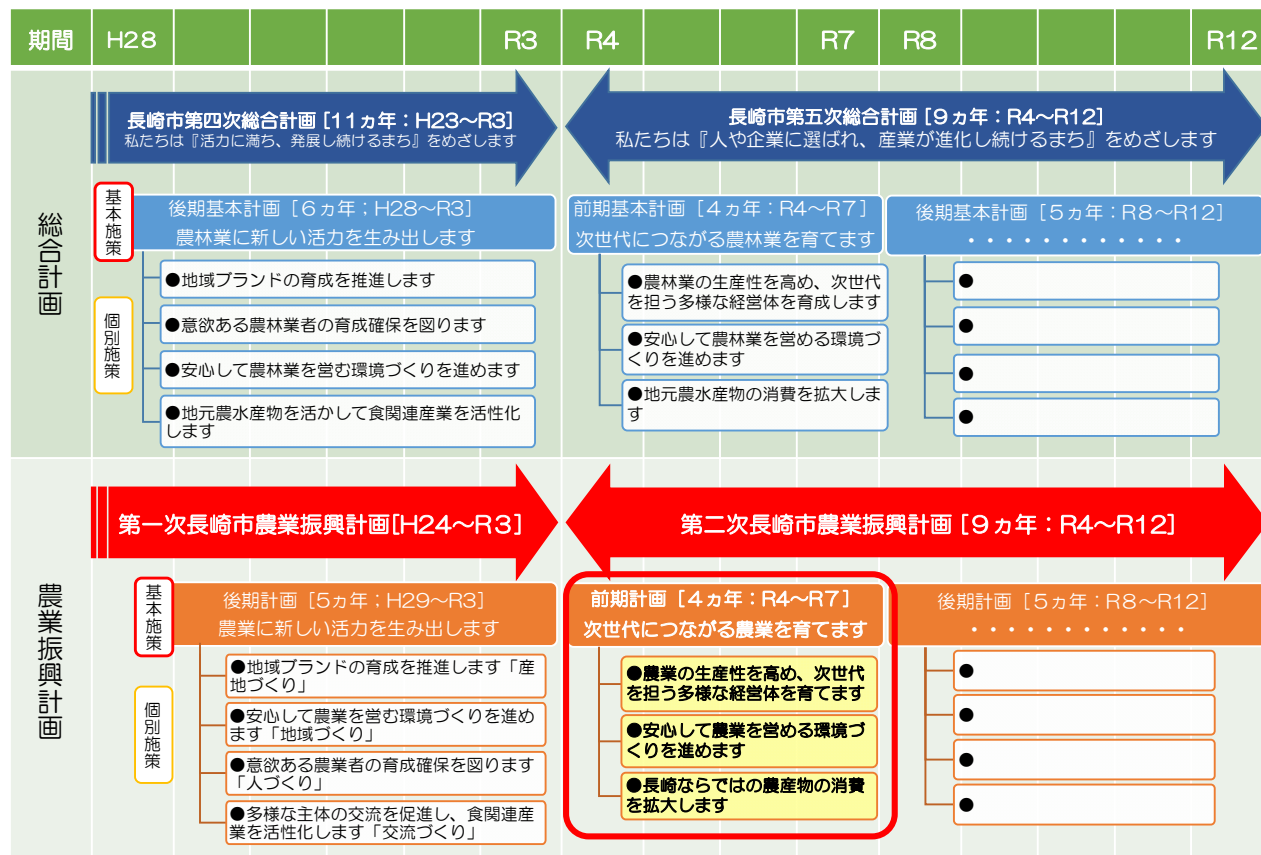
第 I 章 1-1 策定の主旨

本編 P 3

- 国において、令和2年3月に新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、令和12年度食料自給率目標53%達成を目指すとされています。
- 長崎県において、令和3年度からの「第3期ながさき農林業・農山村活性化計画」では、農林業の生産性向上等により産地の維持・拡大を実現する「産地対策」と、多様な住民が活躍し、支えあう持続可能な集落を実現する「集落対策」を、車の両輪として施策を展開し、地域の雇用と所得を確保するとされています。
- 新型コロナウイルス感染症の発生による新しい生活様式への転換、田園回帰志向の高まり、SDGsへの取り組み、ロボットやAI等の活用によるICT技術の進展など様々な変化がなされています。
- 長崎市のまちづくりにおいては、長崎新幹線やMICE施設の開業に向け、大きな変化を遂げているところであり、これらを交流人口の拡大などにつなげていくため、DMOが組織され、始動しているところです。
- 長崎市では、「長崎市第五次総合計画〔前期基本計画〕」をはじめとした全体計画のうち、農業分野の施策をより具体化し長崎市の特色や背景にあわせ、今後の農業の目指すべき姿とその実現方法を示すため、「第二次長崎市農業振興計画〔前期計画〕」を策定しました。

第 I 章 1-2 計画の位置づけと計画期間

本編 P 4~5



第 I 章 2 長崎市の農業の現状

本編 P 6~P 17

【産地】

- 経営規模が零細で耕地が分散し、その大半が急傾斜地の山腹に階段状に展開
- 生産量が日本一であるびわの優良品種「なつたより」や「長崎和牛・出島ばらいろ」を地域ブランドとした生産・販売の強化に向けた取組みの推進
- 新たな地域ブランドになりうる「いちご」や「花き」は販売額が増加傾向

【担い手】

- 農家戸数 R2：2,343 戸（10年前対比 69%）、主業農家 R2：288 戸（10年前対比 56%）、農業就業人口 R2：1,783 人（10年前対比 70%）と大きく減少
- 農産物販売金額が 500 万円未満の農業経営体が全体の 85%
- 施設園芸の主要品目である「いちご」「花き」において新規就農者が増加

【地域・環境】

- 総農家が経営する耕地面積 R2：869ha（10年前対比 63%）と大きく減少

【販売・消費】

- 農産物（畜産含む）販売額 H29~R元平均：約 54.5 億円（ほぼ横ばい）
R2：約 49.3 億円（コロナ禍などで減少）

第 I 章 3 長崎市の農業が抱える課題

本編 P 18~P 19

【産地】

- 生産と消費
 - ・主要な品目（地域ブランド）の高品質化や生産コスト軽減と計画的な域外への出荷体制の充実
- 農地・営農
 - ・テクノロジーの進化による施設園芸のさらなる高度化
 - ・補完作物の導入やスマート農業、労力支援の取組み等による、産地や地域全体の所得向上策の推進

【担い手】

- 農業者の高齢化と担い手不足の深刻化
 - ・多様な担い手の確保・育成・定着のための支援体制の充実

【地域・環境】

- 耕作放棄地の増加
 - ・実質化された人・農地プランに基づく、担い手への農地集積の推進
- 有害鳥獣による被害の増加
 - ・集落や市街地周辺などの生活環境被害が深刻化による被害対策の拡充

【販売・消費】

- 生産と消費
 - ・都市近郊農業のメリット活かす、地産地消に対する意識醸成
- 農業に対する理解
 - ・市内産の農産物の消費拡大のためのさらなるPR強化

【成果】	【課題】
I 地域ブランドの育成を推進します ○なつたよりの産地育成（植栽面積の拡大） ○「長崎和牛・出島ばらいろ」の安定生産の推進（販売額の増） ○「いちご・花き」など生産の省力化機器の導入	□施設園芸を中心とした生産基盤整備の強化 □経営安定に向けた補完作物の導入の推進 □スマート農業技術導入による労力軽減や生産力強化 □新規参入や規模拡大に必要な農地の確保
II 安心して農業を営む環境づくりを進めます ○人・農地プラン地域連携組織の設立と整備事業の実施 ○農地の有効活用（農地中間管理事業による担い手への農地集積） ○有害鳥獣対策の推進（農業被害額の減少）	□実質化された人・農地プランの実現に向けた取組 □農地中間管理事業の周知と貸借希望者の掘り起こし □生活環境被害に対応した地域ぐるみの有害鳥獣対策の強化
III 意欲ある農業者の育成確保を図ります ○地域農業のリーダー育成確保（認定新規就農者の増） ○サポート体制の充実（JA 担い手支援センターの新設等）	□就農初期の経営及び施設整備等投資に係る支援、経営確立に係るサポート □移住定住希望者向け HP や各種就農相談会等における支援制度の周知 □地域受入や労力支援等の組織体制の充実
IV 多様な主体の交流を促進し、食関連産業を活性化します ○地域ブランド販売力強化（出島ばらいろ取扱店舗増、なつたより特選の取組） ○地産地消の推進（食卓の日実施度の増加）	□消費拡大や有利販売に向けた取組の推進 □「いちご」や「花き」などの販路拡大の支援

本編P33~P34

第Ⅱ章 2 第二次長崎市農業振興計画における農業のめざすべき姿

- 農業の生産性の向上と、次世代を担う多様な経営体の育成 ～「産地・担い手」～
- 安心して農業を営む環境づくりの推進 ～「地域・環境」～
- 長崎ならではの農産物の消費拡大 ～「販売・消費」～

本編P36~P37

第Ⅱ章 3 第二次長崎市農業振興計画[前期計画]の体系

【新計画】基本施策 次世代につながる農業を育てます

個別施策Ⅰ 「産地・担い手」	農業の生産性を高め、次世代を担う多様な経営体を育てます	
	I-1	産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進
	I-2	多様な担い手の育成・確保
	重点	多様な経営体が就農しやすい支援体制の充実と育成
個別施策Ⅱ 「地域・環境」	安心して農業を営む環境づくりを進めます	
	II-1	人・農地プランに基づく農地の有効活用
	II-2	営農環境の保全と地域資源の活用
	II-3	有害鳥獣対策の推進
	重点	人・農地プランの実質化による農業経営基盤の強化
個別施策Ⅲ 「販売・消費」	長崎ならではの農産物の消費を拡大します	
	III-1	新たな販路拡大や消費拡大の推進
	III-2	長崎ならではの食材や食文化に対する意識の醸成
	重点	効果的な情報発信による消費拡大

【現行計画】基本施策 農業に新しい活力を生み出します

個別施策Ⅰ 「産地づくり」	地域ブランドの育成を推進します	
	I-1	地域ブランドの生産拡大
	I-2	地域特産の農産物の生産基盤の充実
	重点	既存産地の充実と新たな生産基盤整備の推進
個別施策Ⅱ 「地域づくり」	安心して農業を営む環境づくりを進めます	
	II-1	人・農地プランの実現
	II-2	農村地域の資源を活かした地域づくり
	II-3	有害鳥獣による農作物被害の防止
	II-4	農地の有効活用
	II-5	農業施設整備の推進
	重点	初期投資・生産コストの縮減に向けた取組み
個別施策Ⅲ 「人づくり」	意欲ある農業者の育成確保を図ります	
	III-1	地域農業のリーダー育成
	重点	新規就農・労力支援・遊休農地対策の体制の充実
個別施策Ⅳ 「交流づくり」	多様な主体の交流を促進し、食関連産業を活性化します	
	IV-1	新たな販路拡大や消費拡大の推進
	IV-2	長崎ならではの食材や食文化の魅力の発信
	IV-3	食育体験の推進による食に対する意識の醸成
	重点	多様な主体との連携による外貨獲得

個別施策	関連するSDGs	取組方針	取組内容	主な取組項目
I 産地・担い手		I-1 産地の効率性・収益性向上による経営安定の推進	I-1-1 産地の条件に適した農業経営を推進します	施設園芸の高度化、複合経営の確立
			I-1-2 新たな地域ブランド商品の生産を推進します	長崎いちご、花き等の推進、新たな産地化を目指す品目の検討
			I-1-3 スマート農業の導入を推進します	スマート農業技術の検討、普及推進
			I-1-4 果樹産地の振興に向けた生産力の強化を図ります	生産・経営の安定化、高品質果実の生産の振興
			I-1-5 畜産経営の生産コスト低減を図ります	家畜導入の支援、家畜伝染病対策の強化
			I-1-6 野菜の施設高度化と露地野菜の安定生産を図ります	施設の省力化・自動化の推進、出荷調整作業の効率化
			I-1-7 花きの安定した生産・販売体系の確立を進めます	施設の高度化・省力化の推進
		I-2 多様な担い手の育成・確保	I-2-1 多様な経営体が就農しやすい支援体制の充実を図ります	多様な担い手の受入れ体制の充実、就農定着事業の計画的な実施
			I-2-2 中心経営体のフォローアップ強化を図ります	中心経営体における認定農業者制度の推進、青年等就農計画の計画達成の推進
			I-2-3 労力支援体制の強化を図ります	農業ヘルパー制度の充実、作業受託組織等の運営の推進
II 地域・環境		II-1 人・農地プランに基づく農地の有効活用	II-1-1 実質化された人・農地プランに基づき、経営基盤の強化を図ります	人・農地プランの実質化による残すべき農地の確保、農地・ハウスなどの経営基盤の活用推進
			II-1-2 農地の利用集積のための農地中間管理事業の取組を推進します	農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約化、農地中間管理事業支援チーム会の開催
			II-1-3 集落の実情に応じた基盤整備を推進します	地元の意見交換の場の醸成、基盤整備の先行地区の取組み推進
		II-2 営農環境の保全と地域資源の活用	II-2-1 集落主体の営農環境保全活動を推進します	集落主体による農地や農業用施設の維持管理、中山間地域等での営農活動の推進
			II-2-2 農業用施設の機能保持や耐用年数の延伸を図ります	農道橋梁の計画的な修繕の実施、地元管理施設の延命化
			II-2-3 グリーンツーリズムによる地域の魅力発信を推進します	誘客・PR活動の強化、団体活動の充実、移住支援との連携
		II-3 有害鳥獣対策の推進	II-3-1 有害鳥獣3対策(防護・棲み分け・捕獲)を充実します	3対策(防護・棲み分け・捕獲)の拡充
			II-3-2 生活環境被害対策の取組みを推進します	生活環境被害対策の拡充
		III 販売・消費		III-1 新たな販路拡大や消費拡大の推進
III-1-2 地産地消を推進します	新たな生活様式に配慮した農産物直売所のPR及び地産地消イベントの実施			
III-1-3 6次産業化に向けた取組みを推進します	関連産業との連携による農産加工品の開発支援			
III-2 長崎ならではの食材や食文化に対する意識の醸成	III-2-1 長崎ならではの食材や食文化のPRを推進します			地元産品を使ったフェア及びPRの支援、食関係イベントや各種広報媒体による情報発信
	III-2-2 食育体験の推進による食に対する意識の醸成を図ります			「食卓の日」の継続的な広報活動の展開

主な取組指標

本編P75~P78

令和2年度	令和7年度
1 経営体当たりの農産物販売額 5,000 千円	1 経営体当たりの農産物販売額 5,507 千円
「産地・担い手」 農産物販売額 49.3 億円 認定新規就農者数 36 人	「産地・担い手」 農産物販売額 54.3 億円 認定新規就農者数（累計） 58 人
「地域・環境」 実質化された人・農地プランに基づく事業実施集落数 〇 集落 基盤整備取組集落数 〇 集落	「地域・環境」 実質化された人・農地プランに基づく事業実施集落数 5 集落 基盤整備取組集落数 1 集落
「販売・消費」 農産物直売所販売額 30.1 億円	「販売・消費」 農産物直売所販売額 30.1 億円

第IV章 主な品目別の課題と振興方策

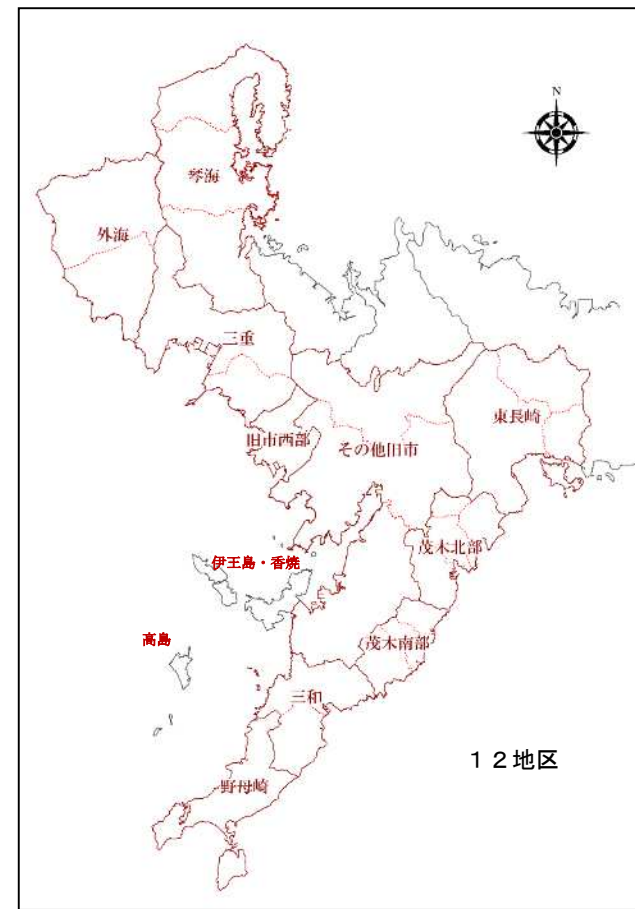
本編P79~P85

果 樹	野 菜
露地びわ <ul style="list-style-type: none"> ●「なつたより」の生産販売振興 ●災害に強い産地にむけた体質づくり ●補完作物導入による経営安定の強化 ●集出荷施設の集約・整備強化 	いちご <ul style="list-style-type: none"> ●安定生産技術の確立・単収の格差是正 ●ハウスの長期利用化・遊休ハウスの流動化 ●自動化ハウス設備導入・ICTを活用した環境データに基づく制御技術の確立
ハウスびわ <ul style="list-style-type: none"> ●栽培面積の維持・拡大 ●計画的安定生産の確立 ●ハウスの長期利用化・遊休ハウスの流動化 	アスパラガス <ul style="list-style-type: none"> ●高齢株の更新・株の若返りによる安定生産 ●夏場下温対策による品質向上と作業性向上 ●ハウス長期利用化・遊休ハウスの流動化
花 き	畜 産 ・ 農産物直売所
菊 <ul style="list-style-type: none"> ●環境制御技術導入による施設回転率の向上 ●適正管理の徹底による需要期安定出荷 ●生産コストの低減 ●新需要の創出 	畜 産 <ul style="list-style-type: none"> ●低コスト生産による経営の安定 ●耕畜連携の推進 ●家畜疾病防疫体制の強化
草花 <ul style="list-style-type: none"> ●施設の自動化・労力確保等による高品質生産 ●消費者ニーズの把握による有望作物の選定 ●水仙産地の維持 	農産物直売所 <ul style="list-style-type: none"> ●農産物品揃えの拡充・店舗間産地間交流促進 ●地産地消の推進と地元農産物の消費拡大 ●食品安全管理の徹底 ●6次産業化に向けた取組み

第V章 地域別の方向性

本編P87~P99

今後の中心経営体、農地の利活用方針及び地域農業のあり方等を定めた「人・農地プラン」を核に農地の利用集積・集約化を一体的に推進していくため、12 地区 26 集落で、人・農地プランの実質化の実現に向けた取組を進めます。



琴海地区 西海・村松・長浦・戸根・戸根原・形上・尾戸

人・農地プランの概要

地区の現状

- ◆形上・尾戸集落及び長浦・戸根・戸根原集落を中心に良好な営農環境が構築され、市内でも多数の農業が盛んな地区となっています。
- ◆地区内では、「水稲」のほか、「いちご」「アスパラガス」「ミニトマト」などを中心とした施設野菜、「柑橘類」、「ハウスもも」「ぶどう」を中心とした果樹類など、多様な農産物が生産されています。
- ◆地区内には「市民農園」があり、都市部住民の農業への理解の促進や憩いの場として親しまれています。

地区の主要課題

- ◆農村環境の維持・保全
- ◆新たな担い手、経営体の育成・確保
- ◆営農環境の改善

地区の取組方針

- ◆地区内の連携強化を図り、農産物を安定して供給できる産地の育成に努めます。
- ◆将来を担う多様な経営体の育成・確保に向けた取組を推進します。
- ◆多様な営農支援を積極的に推進し、農村環境の維持・保全に努めます。
- ◆意欲ある農業生産活動を積極的に支援し、地区内の農業振興に努めます。



人・農地プランの実質化

実質化に向けた課題

- ◆みかんや中晩柑、アスパラガスを中心に、多品目が栽培されており、主にJA系統の直売所へ出荷が行われているが、生産者の高齢化が進んでおり、担い手不足が課題となっています。
- ◆新規就農希望者は増えているが、条件のいい農地が不足しています。

実質化の方針

- ◆農地利用最適化アンケートをはじめ、認定農業者の農業経営改善計画や、認定新規就農者の青年等就業計画等により、新規参入や規模拡大の意向を把握します。
- ◆農地中間管理機構を活用し中心経営体への農地の集約を図るとともに、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者の受入れを促進することにより対応します。
- ◆基盤整備地区は、施設園芸及び水田畑地化の取組を進めるとともに、樹園地においては、施設・露地栽培の安定生産を促し、小規模基盤整備を行いながら継続的な活用を図ります。また、グリーンツーリズム活動など、外部から人を呼び込む体制を整備することで、農地の利活用を推進します。

第VI章 計画の推進体制

本編P101~P105

